

（仮称）「第3期子育て・子育てワイワイプラン」に係る具体的な施策・事業 新旧対照表

※青字・下線 変更箇所  
※赤字 新規箇所

| 基本方針                                    | 施策の方向                        | 【旧】具体的な施策・事業                                                                                                                                                                                                                                                                  | 【旧】事業概要（前々回・前回計画より）                                                                                                                                                                               |                        | 【新】具体的な施策・事業                                                                                                                 | 【新】事業概要案                                                                                                                         | 【新】担当課                                    | 施策の方向                                                                                           | 基本方針                          |  |
|-----------------------------------------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|--|
| 【基本方針1】<br>子どもの主体的な参加ですすめる              | 1<br>-<br>1<br><br>子どもの権利の尊重 | 子ども相談室の運営                                                                                                                                                                                                                                                                     | 子どもの権利侵害に対して相談を受け、権利侵害があった場合に実態の調査・提言等の権限を持って子どもに寄り添った対応をする子どもの権利擁護委員が関わる子ども相談室を運営します。                                                                                                            |                        | 子ども相談室の運営                                                                                                                    | 子どもの権利侵害に対して相談を受け、権利侵害があった場合に実態の調査・提言等の権限を持って子どもに寄り添った対応をする。                                                                     | 子育て支援課                                    | 1<br>-<br>1<br><br>子ども・若者の権利の尊重                                                                 | 【基本方針1】<br>子ども・若者の主体的な参加ですすめる |  |
|                                         |                              | 子どもの権利擁護のための啓発と広報の充実                                                                                                                                                                                                                                                          | 市報やホームページ等を通じて、子どもの権利擁護についての啓発を行う。<br>子どもが参加できる機会や時期をとらえ、子どもの権利について理解を深めるために、児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）及び子どもの権利に関する条例の啓発活動を充実する。同時に、子どもの権利について、職員・教員や市民への研修会の開催、情報提供及び広報活動に努める。                        |                        | 子どもの権利擁護のための啓発と広報の充実                                                                                                         | 市報やホームページ等での広報及び市内小・中学校の児童・生徒を対象にした出張事業を通じて、「西東京市子ども条例」及び子どもの権利擁護について普及啓発を行う。<br>職員・教員や市民への研修会の開催、情報提供及び広報活動に努める。                | 子育て支援課<br>教育指導課                           |                                                                                                 |                               |  |
|                                         |                              | 人としての権利を尊重する教育の推進                                                                                                                                                                                                                                                             | 外国人や障害者・高齢者など、お互いの違いを認め合う意識を育む教育の推進と、すべての教育活動を通じた人権・障害者理解の取り組みを地域や学校で推進する。<br>関係部署の連携を強化し、各学校に中核となる教員を育成する研修実施等を推進していく。                                                                           | 統合                     | 人としての権利を尊重する教育の推進                                                                                                            | 外国人や障害者・高齢者、性的マイノリティなど、お互いの違いを認め合う意識を育む教育の推進と、すべての教育活動を通じた人権・障害者理解の取り組みを地域や学校で推進する。<br>関係部署の連携を強化し、各学校に中核となる教員を育成する研修実施等を推進していく。 | 協働コミュニティ課<br>教育指導課                        |                                                                                                 |                               |  |
|                                         |                              | 学校における人権教育の実施                                                                                                                                                                                                                                                                 | 外国人や障害者・高齢者、性的マイノリティなど、お互いの違いを認め合う意識を育む教育の推進と、すべての教育活動を通じた人権・障害者理解の取り組みを地域や学校で推進する。<br>関係部署の連携を強化し、各学校に中核となる教員を育成する研修実施等を推進していく。（※男女平等参画推進計画（H31.3月発行）36頁、前期計画「1-1-3_人としての権利を尊重する教育の推進」と同じ内容とする。） |                        |                                                                                                                              |                                                                                                                                  |                                           |                                                                                                 |                               |  |
|                                         |                              | 子ども自身が身を守るための学習プログラムの推進                                                                                                                                                                                                                                                       | 子どもが犯罪の被害者にならないように、子ども自身が暴力から自分の身を守ることを学習するプログラムの実施を推進する。                                                                                                                                         |                        |                                                                                                                              |                                                                                                                                  |                                           |                                                                                                 |                               |  |
|                                         | 子どもにとって大切な権利について学ぶ機会の提供      |                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                   |                        |                                                                                                                              |                                                                                                                                  |                                           |                                                                                                 |                               |  |
|                                         |                              |                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                   |                        | 新規                                                                                                                           | 子ども・若者の意見表明の機会の充実                                                                                                                | アンケート調査やヒアリング調査、意見交換会等子ども・若者の意見を聞く機会を設ける。 | 子育て支援課                                                                                          |                               |  |
|                                         | 家庭の教育力向上支援事業の推進              | 親自身が親役割を理解し、主体的に家庭教育に取り組んでいく力をつけていけるよう、学校・保育園・幼稚園・児童館・学童クラブ・公民館等が連携し、家庭教育支援事業に取り組む。<br>また、家庭の教育力を高める方策の一つとして、家族それぞれが多様な形で参画可能な事業展開を推進する。                                                                                                                                      | 施策名変更・3-1へ移動                                                                                                                                                                                      |                        |                                                                                                                              |                                                                                                                                  |                                           |                                                                                                 |                               |  |
|                                         | 里親制度（養育家庭）の推進                | その役割や拡充が一層求められる傾向にある養育家庭・里親制度について広報・啓発をさらにすすめるため、関係部署との連携協力に努める。                                                                                                                                                                                                              | 4-1-1へ移動                                                                                                                                                                                          |                        |                                                                                                                              |                                                                                                                                  |                                           |                                                                                                 |                               |  |
|                                         | スキップ教室（適応指導教室）の充実            | いじめや情緒的混乱、学業不振等により不登校になっている子どものためのスキップ教室（適応指導教室）を充実し、学習支援や学校生活復帰への援助を在籍学校と連携して行う。入室児童・生徒数の増加に対応するため、教員・教室の整備等を長期的展望に基づいて推進する。                                                                                                                                                 | 2-1へ移動                                                                                                                                                                                            |                        |                                                                                                                              |                                                                                                                                  |                                           |                                                                                                 |                               |  |
|                                         | 子ども・若者自身が相談しやすい体制の充実         | この事業の内容はもとも、子ども自身が相談しやすいよう、相談窓口の普及啓発を行うこと、子どもからの相談の受付方法を工夫すること（電話・インターネット等による相談受付）を検討するという内容であったため、取組を引き続き実施いただければ達成されるものです。また、子ども相談室が設置され、この事業の取組を行っているものと思いますので、担当課に子育て支援課を追加しました。                                                                                          | 2-1へ移動                                                                                                                                                                                            |                        |                                                                                                                              |                                                                                                                                  |                                           |                                                                                                 |                               |  |
|                                         | スクールカウンセラー派遣の充実と連携の強化        | 中学校には、東京都のスクールカウンセラーが配置されているが、同様に小学校にも配置されるよう東京都に要請していく。また、小学校に派遣している心理カウンセラーとの連携を強化し連絡会を開催するなど、いじめや不登校等の問題に対応する体制づくりを一層推進する。                                                                                                                                                 | 2-1へ移動                                                                                                                                                                                            |                        |                                                                                                                              |                                                                                                                                  |                                           |                                                                                                 |                               |  |
|                                         | 要保護児童対策地域協議会の活用              | 要保護児童対策地域協議会の一環としての「実務者会議」を充実させ、ブロックごとに要保護児童等への支援が提供できるしくみを整備していく。<br>虐待される子どもの救済に迅速・有効に行動できるよう、関係機関のネットワークを強化していく。                                                                                                                                                           | 統合・2-1と4-1-1（要素のみ）へ移動                                                                                                                                                                             |                        |                                                                                                                              |                                                                                                                                  |                                           |                                                                                                 |                               |  |
|                                         | 虐待・虐待再発防止のための学習機会の検討         | 虐待・虐待再発防止のための学習機会の検討】<br>虐待や虐待の再発を防止するため、親を対象とした学習の機会等を充実させる。                                                                                                                                                                                                                 | 統合・2-1と4-1-1（要素のみ）へ移動                                                                                                                                                                             |                        |                                                                                                                              |                                                                                                                                  |                                           |                                                                                                 |                               |  |
|                                         | 虐待の早期発見・通告・早期対応をするための普及活動の充実 |                                                                                                                                                                                                                                                                               | 統合・2-1と4-1-1（要素のみ）へ移動                                                                                                                                                                             |                        |                                                                                                                              |                                                                                                                                  |                                           |                                                                                                 |                               |  |
|                                         | 1-2                          | 子ども・若者の参画の推進                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                   |                        |                                                                                                                              |                                                                                                                                  |                                           |                                                                                                 |                               |  |
| 1<br>-<br>2<br>-<br>1<br><br>地域のシステムづくり | 子どもによる子どものための企画づくりと事業運営の推進   | 児童館や公民館、地区会館、いこいの森公園など、公共施設の事業企画・運営・利用への子どもも参加や子どもだけで利用できる方法を検討し、子どもが遊びたくなるような遊び場について具体的に検討する。指定管理者に管理を委託している施設については、次期指定管理更新時期等に子どものための事業に関する提案を管理者に依頼することを検討する。<br>また、子どもの意見を聞く場として、子どもへのヒアリング、意見発表会、子ども議会などを具体的に検討する。                                                      | 統合                                                                                                                                                                                                | 子ども参画による事業運営の推進        | 公共施設における事業企画・運営・利用への子どもも参加や、子ども自身が利用方法を検討するなど子どもの参画の機会を推進する。<br>子どもの利用施設について、利用環境や事業内容等を定期的に評価し、改善提案等をしていく子どもへの調査と意見反映を推進する。 | 児童青少年課<br>みどり公園課<br>図書館<br>関係各課                                                                                                  | 1<br>-<br>2<br>-<br>1<br><br>地域のシステムづくり   |                                                                                                 |                               |  |
|                                         |                              | 子ども参画による広報誌づくりの継続                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                   |                        |                                                                                                                              |                                                                                                                                  |                                           | 公民館、図書館などの広報紙の取材や紙面づくりへの子どもも参加を継続する。                                                            |                               |  |
|                                         |                              | 子ども調査の推進                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                   |                        |                                                                                                                              |                                                                                                                                  |                                           | 子どもたちがいつも使う施設について、利用のしやすさや事業内容等を定期的に評価し、改善提案等をしていく子ども調査の継続と意見反映システムを、魅力ある施設づくりのための条件と位置付けて推進する。 |                               |  |
|                                         | 児童館の親子で参加できる行事や企画の充実         | 児童館事業として、親子で参加できる行事や企画を今後も継続し、充実する。                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                   | 児童館の親子で参加できる行事や企画の充実   | 児童館事業として、乳幼児と保護者が親子で参加できる事業を行う。                                                                                              | 児童青少年課                                                                                                                           |                                           |                                                                                                 |                               |  |
|                                         | 青少年育成会への支援の充実                | 青少年育成会の活動支援とともに、相互の交流活動等を支援することで、子ども同士や親も含めた地域社会との関わりをより広く体験できるようにする。                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                   | 青少年育成会への支援の充実          | 青少年育成会の活動支援とともに、相互の交流活動等を支援することで、子ども同士や親も含めた地域社会との関わりをより広く体験できるようにする。                                                        | 児童青少年課                                                                                                                           |                                           |                                                                                                 |                               |  |
|                                         | 農業体験・ものづくり体験・地域活動体験の拡充       | 【地域活動体験の拡充】 青少年育成会等を通じて、子どもたちが地域の環境美化や福祉等のボランティア活動に参加できる機会を拡充する。社会福祉協議会や地域の人材等と連携することにより、児童・生徒が主体的に取り組むボランティア活動を行い、人と関わる体験を深め、自主性・自立性を高める。<br>【農業体験の拡充】 市内農業者の協力により、イベント等を通じて、土とふれあいながら農家の人と一緒に作付けや収穫などを体験できる機会を拡充する。<br>【ものづくり体験の拡充】 公民館での子ども向け事業に、子どもたちがものづくりを体験できる企画を拡充する。 |                                                                                                                                                                                                   | 農業体験・ものづくり体験・地域活動体験の拡充 | 子ども・若者が地域の環境美化や福祉等のボランティア活動や、主体的に取り組める活動、人と関わる体験などの機会を拡充する。                                                                  | 地域共生課<br>産業振興課<br>公民館                                                                                                            |                                           |                                                                                                 |                               |  |
|                                         | 各国の子どもが集える事業の検討              | 参加者の企画参加による、留学生と高校、大学、社会人を対象とする「多文化交流キャンプ」の検討と宿泊型キャンプ等を通じた国際理解の推進を図る。<br>地域の人々と各国の子どもたちが子育て家庭が集える祭り事業などを、既存のイベントの活用を図りながら検討する。                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                   | 各国の子どもが集える事業の検討        | 日本語を母語としない子どもが学習、相談及び交流できる地域の拠点を設置し、運営を行う。                                                                                   | 文化振興課                                                                                                                            |                                           |                                                                                                 |                               |  |
|                                         | 市報や市のホームページの子ども向け情報の充実       | 子どもにとって読みやすい市報づくりと子ども向け情報の充実、さらには市のホームページの「キッズページ」を拡充する。                                                                                                                                                                                                                      | 統合                                                                                                                                                                                                | 子ども・若者向け情報発信の充実        | 子ども向けホームページの充実や、子ども向けの冊子やちらしなどの広報を充実する。<br>インターネット等で子ども向け情報を子どもたちが収集しやすいように、子どもの身近な場所にパソコンを設置するように努める。                       | 秘書広報課<br>子育て支援課<br>児童青少年課<br>文化振興課<br>教育企画課<br>教育指導課                                                                             |                                           |                                                                                                 |                               |  |
|                                         | 子ども・若者に必要な情報を届けるしくみの整備       | 日本語を母語としない子どもや、障害のある子どもが必要な情報にアクセスしやすい方法やしくみについて検討する。                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                   |                        |                                                                                                                              |                                                                                                                                  |                                           |                                                                                                 |                               |  |
|                                         | 子ども・若者向け情報提供方法の検討            | 西東京市のホームページ等とリンクした子ども向けホームページの充実や、子どもへの広報を拡充する。<br>インターネット等で子ども向け情報を子どもたちが収集しやすいように、学校など子どもの身近な場所にパソコンを設置するように努める                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                   |                        |                                                                                                                              |                                                                                                                                  |                                           |                                                                                                 |                               |  |
|                                         | 有害情報からの子どもの保護                | 有害情報から子どもを保護するための方策やシステムを検討する。                                                                                                                                                                                                                                                | 2-2に移動・統合                                                                                                                                                                                         |                        |                                                                                                                              |                                                                                                                                  |                                           |                                                                                                 |                               |  |
|                                         | 地域の人材発掘・養成・活用の推進             | 子どもたちの地域での育ちを豊かなものにするため、さまざまな立場の市民が自分の経験や知識を生かして子どもたちに技や学びを伝えられるよう、地域人材の情報提供や、人材が活躍できる機会づくりを促進する。<br>人材発掘と人材活用事業の推進を並行して実施し、都立高校との連携や小中学校対象の各種教室の開催等を引き続き実施する。                                                                                                                | 4-1-1に移動                                                                                                                                                                                          |                        |                                                                                                                              |                                                                                                                                  |                                           |                                                                                                 |                               |  |
|                                         | 防犯対策の充実                      | 災害が発生した際に子どもと子育て家庭への支援を実施する体制を整備する。<br>子どもがふいに襲われたりしたときなどに逃げ込める家を公募し、ステッカーなどを貼ってもらい、子どもの避難所とする事業（子ども110番ヒーボくんの家）を引き続き推進すると同時に、ヒーボくんの家活動に対する市民の理解を得るための啓発活動を実施する。<br>小学校区の地域単位に安全確保のための見守り活動の組織化を促進し、地域住民と子ども自身による通学路の安全点検活動を推進する。                                             | 4-1-1に移動・統合                                                                                                                                                                                       |                        |                                                                                                                              |                                                                                                                                  |                                           |                                                                                                 |                               |  |

| 【基本方針1】<br>子どもの主体的な参加ですすめる | 施策の方向  | 【旧】 具体的な施策・事業                | 【旧】 事業概要（前々回・前回計画より）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                       | 【新】 具体的な施策・事業                                   | 【新】 事業概要案                                                                                                                                               | 【新】 担当課                                                                                                                                                       | 施策の方向                                                                      | 基本方針            |                               |
|----------------------------|--------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------------------------|
|                            | 居場所づくり | 1-2-2<br>子ども参画ですすめる遊び場づくりの推進 | 公園等の遊び場の設置・改善を子どもが企画等を中心に行う子ども参加型ですすめ、子どもが遊びたくなるような遊び場について具体的に検討する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 統合                                                    | 2-1から移動・統合<br>「青少年のしゃべる場の設定」<br>「青少年月間における事業実施」 | 子ども参画による遊び場づくりの推進                                                                                                                                       | 児童館・児童センターや公園等の遊び場の設置・改善を子ども参加型ですすめ、子どもが遊びたくなるような遊び場づくりを推進する。                                                                                                 | 児童青少年課<br>みどり公園課                                                           | 1-2-2<br>居場所づくり | 【基本方針1】<br>子ども・若者の主体的な参加ですすめる |
|                            |        | 子ども参画による生涯学習事業の推進            | 子どもが対象となる生涯学習事業については、児童館や公民館等と連携し、企画・運営への子ども自身の参画の推進を図る。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                       |                                                 |                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                               |                                                                            |                 |                               |
|                            |        | 屋内外の子ども・若者の居場所の充実            | 【屋外の遊び場の充実】西東京市の環境における自然遊び場について検討する。公園の使用にあたっては、子どもの遊び支援グループなどと協働するとともに、プレイリーダーの派遣を推進する。<br>【子どもの公共施設利用促進の方法の検討】公共施設や事業の企画・運営・利用への子どもの参加や、年齢に応じた子どもだけの利用を進める。また、利用料の減免、利用申込資格など、子どもが利用しやすい運営を検討する。<br>【屋内の居場所の充実】総合体育館やスポーツセンターの個人開放事業を推進する。                                                                                                                                                             | 統合                                                    |                                                 | 子ども・若者の居場所の充実・推進                                                                                                                                        | 公共施設の余裕部分や未利用地等の有効活用を図るため、積極的に民間活力を活用し、子ども・若者の居場所の創出について検討する。<br>子ども・若者が安心して自由に過ごせる場所を推進する。<br>おとな利用が中心となる公共施設に子どもの遊び場の併設や「街なかサロン事業」と連携した居場所づくりを検討する。         | 公共施設マネジメント課<br>総務課<br>地域共生課<br>児童青少年課<br>文化振興課<br>スポーツ振興課<br>みどり公園課<br>公民館 |                 |                               |
|                            |        | 各地域に小さい拠点（居場所）づくりの推進         | 「街なかサロン事業」と連携し、市内の店舗や民家等の一角を提供してもらい、談話コーナーやパソコンの設置等により、気楽に情報検索や語らえる場づくりを検討する。<br>子どもに理解がある地域協力者を募り、家や部屋開放など、地域の中に居場所づくりをすすめる。                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                       |                                                 |                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                               |                                                                            |                 |                               |
|                            |        | おとなの利用が中心となる施設に子どもの居場所併設の実施  | おとな利用が中心となる公共施設に、子どもの遊び場の併設を検討する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                       |                                                 |                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                               |                                                                            |                 |                               |
|                            |        | 児童館の再編成と機能の充実                | 施設の建替えや改修を計画的にすすめる。<br>児童館を、乳幼児・障害児・中高生等の多様なニーズに応じていくため、地域や役割ごとに機能を特化・充実させ、夜間や休日にも利用できるなど、魅力ある児童館へ再編成していく。同時に、運営方法についても子ども参加を推進したり、民間活力を導入する。子ども自身からの相談を受け止める児童館としての特性を十分に活かし、相談事業をより一層推進していく。                                                                                                                                                                                                           | 施策名変更                                                 | 児童館機能の充実                                        | 乳幼児・障害児・中高生等の多様なニーズに応えるため、地域や役割ごとに機能を特化・充実する。児童館における夜間開館事業や日曜開館事業を充実する。<br>運営方法について、子ども参加を推進したり、民間活力を導入する。<br>子ども自身からの相談を受け止める児童館の特性を活かし、相談事業をより一層推進する。 | 児童青少年課                                                                                                                                                        |                                                                            |                 |                               |
|                            |        | 青少年センター機能の充実                 | 児童館の再編成の中で、中高生や青少年の居場所施設としての青少年センター機能を付加した特化型児童館を整備していく。<br>青少年自身の企画・運営への参加を検討するとともに、青少年の学校外活動の情報収集、情報提供、子どもに関する相談活動等を行い、インターネット等を利用して活動の情報を提供する                                                                                                                                                                                                                                                         | 2-2から移動・統合<br>「特化型児童館での地域若者交流事業の検討」<br>「青少年センター機能の充実」 | 中高生・若者に特化した児童センター機能の充実                          | 中高生や若者の居場所としての機能を付加した施設を整備や、青少年月間における事業を行う。<br>中高生や若者自身の企画・運営への参加を検討するとともに、学校外活動の情報提供、相談活動等を行う。<br>機能の拡充と特化型児童センターのあり方を中高生委員と共に検討する。                    | 児童青少年課                                                                                                                                                        |                                                                            |                 |                               |
|                            |        | 学校等の活用による放課後の居場所の充実          | 【「遊びの学校」事業の検討・実施】現行の小学校の校庭開放、地域生涯学習事業、出前児童館との連携を図りながら、放課後の子どもの安全・安心の活動拠点、居場所事業として「遊びの学校」事業を、国の「放課後子どもプラン」を視野に入れながら検討・実施する。<br>実施にあたっては、地域の育成会や関連団体、地域市民の協力や参加を得ながら小学校施設を活用し、子どもが安心して集い・遊び・学べる場所とするためにプレイリーダーを配置していく。<br>【出前児童館の充実】地域特性を考慮し、出前児童館事業を推進する<br>実施に際しては子ども参画を視点に入れ、学童クラブや学校との連携を深めながら内容の充実を図る<br>【中学校の余裕教室を活用した「自習室」事業の検討】放課後や休日の中学校の教室を活用して自習室やグループ学習室への開放事業、地域のボランティアと協力した中学生の自主的活動などを検討する。 | 統合                                                    |                                                 | 学校等の活用による放課後等の居場所の充実                                                                                                                                    | 校庭開放、地域生涯学習事業、出前児童館との連携を図りながら、放課後や学校の授業開始前、学校休業中の子どもの安全・安心の活動拠点の充実を図る。<br>実施にあたっては、地域の育成会や関連団体、地域市民の協力や参加を得ながら学校施設を活用し、子どもが安心して集い・遊び・学べる場所とするためにプレイリーダーを配置する。 | 児童青少年課<br>社会教育課                                                            |                 |                               |
|                            |        | 新・放課後子ども総合プランに基づく居場所の検討      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                       |                                                 |                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                               |                                                                            |                 |                               |
|                            |        | 子ども・若者向けの芸術・文化・スポーツの振興       | 市民まつり、市民文化祭、市民スポーツまつり、地域や社寺のまつり、各種施設の行事など、各種の催しやイベントを通じて、子どもたちが芸術・文化・スポーツなどに親しみ、体験できるよう、子ども向けの企画・運営を充実する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                       |                                                 |                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                               |                                                                            | 統合              |                               |
|                            |        | 音楽練習室等活用の推進                  | 音楽練習室の子どもによる利用を促進するとともに、施設の拡充を引き続き検討する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                       |                                                 |                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                               |                                                                            |                 |                               |
|                            |        | 「総合型地域スポーツクラブ」事業の推進          | 子どもたちが放課後や休日に、公共施設や学校施設等でスポーツを楽しめるよう、「総合型地域スポーツクラブ」事業を推進する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                       |                                                 |                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                               |                                                                            |                 |                               |
|                            |        | 図書館の子どもスペースの充実               | 現在の子どもスペースの拡充、グループで談話しながら利用できる場、中高生の参加を得ながら図書館利用を推進する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                       |                                                 |                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                               |                                                                            |                 |                               |
|                            |        | 読み聞かせ実演者育成事業の推進              | 子どもが本に親しみ、読書にいそむきっかけとなる「読み聞かせリーダー」の育成に努める。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                       |                                                 | 読み聞かせ実演者育成の継続                                                                                                                                           | 子どもが本に親しみ、読書にいそむきっかけとなる「読み聞かせリーダー」の育成を継続する。                                                                                                                   | 図書館                                                                        |                 |                               |
|                            |        | 身近にボール遊びのできる場所の検討            | 身近にある公園や広場、校庭などが子どもにとって魅力的な場所になるよう、ミニバスケツ、フットサルなど、気軽にできるスポーツの場の設置を推進する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                       |                                                 | ボール遊び等ができる身近な環境の有効活用の検討                                                                                                                                 | 身近にある公園や広場などで子どもが楽しく安全に遊べるよう、気軽に遊べる場を検討する。<br>子どもたちが放課後や休日に、公共施設や学校施設等でスポーツを楽しめるよう、「総合型地域スポーツクラブ」事業を推進する。                                                     | 児童青少年課、スポーツ振興課、みどり公園課                                                      |                 |                               |



| 【基本方針①】<br>心身及び経済的な自立       | 【旧】 具体的な施策・事業                         | 【旧】 事業概要（前々回・前回計画より）                                                                                                                                                            |                                 | 【新】 具体的な施策・事業                         | 【新】 事業概要案                                                                                                                                                                                       | 【新】 担当課                        | 【新】 担当課                        |
|-----------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 【基本方針②】<br>おとな（親）になることをささえる | 学校教育全体を通して行うキャリア教育の推進                 | 小中学校の総合学習の時間等を活用し、地域において社会経済活動への関わりなどを学んでいく活動を推進する。                                                                                                                             |                                 | 学校教育全体を通して行うキャリア教育の推進                 | 小中学校の総合学習の時間等を活用し、地域において社会経済活動への関わりなどを学んでいく活動を推進する。                                                                                                                                             | 教育指導課                          | 教育指導課                          |
|                             | タバコ・違法薬物等・性感染症に対する正しい知識普及・啓発          | 青少年に広がる薬物乱用や、性感染症に対する正しい理解を深めるため、母子保健や学校教育等との役割分担を明確化し、連携を図る。                                                                                                                   | 2-2から移動・統合<br>「小中学校での性教育の充実」    | タバコ・違法薬物等・性感染症に対する正しい知識の普及・啓発         | 青少年に広がる薬物乱用や、性感染症に対する正しい理解を深めるため、学校体育科と連携して正しい知識の普及活動を行う。                                                                                                                                       | 健康課、教育指導課                      | 健康課、教育指導課                      |
|                             |                                       |                                                                                                                                                                                 | 1-1から移動                         | 虐待の早期発見・早期対応、防止のための取組の充実              | 関係機関に対し、講座やテーマ別研修を行い、早期発見・通告・早期対応をするための知識向上を図る。虐待される子どもの救済に迅速・有効に行動できるよう、関係機関のネットワークを強化していく。虐待や虐待の再発を防止するため、親を対象とした学習の機会等を充実する。                                                                 | 子育て支援課<br>子ども家庭支援センター          | 子育て支援課<br>子ども家庭支援センター          |
|                             |                                       |                                                                                                                                                                                 | 1-1から移動                         | ヤングケアラーへの支援                           | ヤングケアラーを早期に把握し、適切な支援につなげる。ヤングケアラーの潜在化防止や負担軽減を図るため、啓発や相談体制を整備する。                                                                                                                                 | 子ども家庭支援センター                    | 子ども家庭支援センター                    |
|                             |                                       |                                                                                                                                                                                 | 1-1から移動                         | スキップ教室（適応指導教室）の充実                     | いじめや情緒的混乱、学業不振等により不登校になっている子どもに対し、学習支援や学校生活復帰への援助を在籍学校と連携して行う。                                                                                                                                  | 教育支援課                          | 教育支援課                          |
|                             |                                       |                                                                                                                                                                                 | 1-1から移動                         | スクールカウンセラー派遣の充実と連携の強化                 | 全市立小・中学校に配置された東京都のスクールカウンセラーの相談体制の強化を行い、いじめや不登校等の問題に対応する体制づくりを一層推進する。                                                                                                                           | 教育支援課                          | 教育支援課                          |
|                             |                                       |                                                                                                                                                                                 | 1-1から移動                         | 子ども・若者自身が相談しやすい体制の充実                  | 子ども・若者のための相談窓口について子ども・若者からの認知度があがるように広報活動を強化する。子ども・若者が相談しやすい方法を検討する。                                                                                                                            | 健康課、子育て支援課、子ども家庭支援センター         | 健康課、子育て支援課、子ども家庭支援センター         |
|                             | 社会的自立に困難を抱える子ども・若者を含む、子ども・若者に対する支援の検討 | 「ニート」や「ひきこもり」等の青少年の抱える問題について担当する部署を充実し、各関係機関・庁内関係部署との情報交換や連携を強めて、青少年の育ちを見守る環境を整備する。<br>青少年の就労意識の向上のための施策を実施する。                                                                  |                                 | 社会的自立に困難を抱える子ども・若者を含む、子ども・若者に対する支援の検討 | 「ニート」や「ひきこもり」等の青少年の抱える問題について、各関係機関・庁内関係部署との情報交換や連携を強めて、青少年の育ちを見守る環境を整備する。                                                                                                                       | 地域共生課、児童青少年課                   | 地域共生課、児童青少年課                   |
|                             | 入所施設退所後の支援の検討                         | 児童養護施設等、入所施設での暮らしから、地域生活に移行していく青少年の支援を検討する。                                                                                                                                     |                                 | 入所施設退所後の支援の検討                         | 児童養護施設等、入所施設での暮らしから、地域生活に移行していく青少年の支援において庁内で調整を行う。                                                                                                                                              | 子ども家庭支援センター                    | 子ども家庭支援センター                    |
|                             | 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える支援                  | 子ども子育て審議会にて、非行の立ち直り支援についても計画に記載すべきと意見がありました。第4期西東京市地域福祉計画（H31.3月発行）43頁に記載のある取組を記載しています。犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える活動に対する支援を実施します。                                                        |                                 | 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える支援                  | 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える活動に対する支援を実施する。                                                                                                                                                                | 地域共生課                          | 地域共生課                          |
|                             |                                       |                                                                                                                                                                                 | 4-2から移動・統合<br>「心身の思春期相談事業等の実施」  | 心の悩みを抱えた子ども・若者への支援                    | 心の悩みを抱えた子ども・若者の相談体制の充実や、孤立防止支援を行う。                                                                                                                                                              | 健康課、子育て支援課                     | 健康課、子育て支援課                     |
|                             | 子ども・若者の成長を社会全体で支える地域・社会づくり            | 【見守り、支援する側の連携の強化】<br>街ぐるみで青少年の育ちを見守り、支援していくために、家庭、学校、地域、行政が連携を強化するしくみづくりを具体的に検討する。                                                                                              |                                 | 子ども・若者の成長を社会全体で支える地域・社会づくり            | まちぐるみで子ども・若者の育ちを見守るために、家庭、学校、地域、行政が連携を強化するしくみづくりを検討する。青少年問題協議会において活動テーマについての調査、情報交換等を行う。                                                                                                        | 地域共生課、児童青少年課<br>協働コミュニティ課      | 地域共生課、児童青少年課<br>協働コミュニティ課      |
|                             | 青少年のしゃべる場の設定                          | 青少年が自分の感じていることや考えを表現する場としての「青少年のしゃべる場」を設定し、青少年の参加を得て運営する。                                                                                                                       | 1-2-1に移動・統合                     |                                       |                                                                                                                                                                                                 |                                |                                |
|                             | 青少年月間における事業実施                         | 青少年月間（7月）において、青少年月間の趣旨のもと事業を実施します。 ※西東京市青少年問題協議会において協議し、提言としてまとめられた「青少年の月間」（もともとは「青少年の日」）について、趣旨にのっとり事業を行う。（青少年月間は7月）（H22年に青少協より、市長に提言を渡している。） ※7月に実施している児童館や育成会のイベントを実績として記述する | 1-2-1に移動・統合                     |                                       |                                                                                                                                                                                                 |                                |                                |
|                             | 「子どもの貧困対策に関する大綱」に基づく支援の検討             | 次期子育て・子育てワイワイプラン（令和7年度～令和16年度）に子どもの貧困対策計画を包含する形で検討し、策定する。                                                                                                                       | 削除                              |                                       |                                                                                                                                                                                                 |                                |                                |
|                             | 乳幼児とふれあう場づくりの推進                       | 小・中・高校生と乳幼児とのふれ合い活動や、遊びのボランティア、ベビーシッター活動を通して、異年齢の子どもたちの交流をすすめる。<br>保育園や幼稚園などが主催する行事に、小学生・中学生・高校生などが参加できるように促進する。<br>小学校・中学校・高校の授業等の中で、幼稚園や保育園の訪問やボランティアなどを推進する。                 | 2-2に移動・統合                       |                                       |                                                                                                                                                                                                 |                                |                                |
| 他者への理解とおとなの役割               | 小中学校での性教育の充実                          | 子どもたちの年齢に応じた性教育が行えるよう市として取り組み、小・中・高校が連携し、性教育プログラムの構築とその推進を図る。また、家庭との連携がとれるように配慮していく。                                                                                            | 2-1に移動・統合                       |                                       |                                                                                                                                                                                                 |                                |                                |
|                             | 性の尊重に向けた支援事業の検討                       | 生き方の教育や生命尊重の教育等への取り組みを通して、性の尊重への正しい知識の醸成が図られているが、同時に現在の社会状況の中で、特に高校生の望まない妊娠の問題の解決が重要となっている。性の尊重と妊娠のしくみを学ぶ機会を増やし、啓発、相談事業を実施する。                                                   | 統合                              | 若い親世代への支援の実施                          | 不安を抱えることの多い若年層の親たちが気軽に集い、意見交換し合えるような機会づくりをすすめる。また、グループの自主的な活動を支援する。<br>生き方の教育や生命尊重の教育等への取組を通して、性の尊重への正しい知識周知を継続する。望まない妊娠の問題に対して、性の尊重と妊娠のしくみを学ぶ機会を増やし、啓発、相談事業を実施する。                              | 健康課<br>幼児教育・保育課<br>子ども家庭支援センター | 健康課<br>幼児教育・保育課<br>子ども家庭支援センター |
|                             | 若い親世代への支援の実施                          | 不安を抱えることの多い若年層の親たちが気軽に集い、意見交換し合えるような機会づくりをすすめる。またグループの自主的な活動を支援するしくみを整備する。                                                                                                      |                                 |                                       |                                                                                                                                                                                                 |                                |                                |
|                             | ボランティア活動の機会の充実                        | 子育てサークルの活動や子育てに関連するボランティア活動の情報を提供し、地域住民が活動に入りやすいように支援する。<br>各種のイベントやボランティア活動等への自主的参加を促進する取り組みを実施していく。                                                                           | 2-1から移動・統合<br>「乳幼児とふれあう場づくりの推進」 | ボランティア活動の機会の充実                        | 子育てサークルの活動や乳幼児とふれあう遊びのボランティア活動、職場体験の受け入れなどを通して、異年齢の子どもたちの交流をすすめる。<br>また子どもや子育て家庭を支援するボランティアなど、子育てに関連するボランティア活動の情報を提供し、小・中・高校生、地域住民が活動に入りやすいように支援する。<br>各種ボランティア活動を安心して行えるよう、ボランティア保険等への加入を促進する。 | 地域共生課<br>幼児教育・保育課<br>児童青少年課    | 地域共生課<br>幼児教育・保育課<br>児童青少年課    |
|                             | 中学生のためのボランティア事業の推進                    | 中学生が乳幼児とふれあえるように、保育園などでのボランティア事業を推進する。                                                                                                                                          | 統合                              |                                       |                                                                                                                                                                                                 |                                |                                |
|                             | 高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進               | 子どもと同じ目線で子どもや子育て家庭を支援する、高校生、大学生のボランティア活動支援事業を推進する。                                                                                                                              |                                 |                                       |                                                                                                                                                                                                 |                                |                                |
|                             | ボランティア保険等の加入の促進                       | 子育てサークルや各種のボランティア活動を安心して行えるよう、ボランティア保険等への加入を促進する。                                                                                                                               |                                 |                                       |                                                                                                                                                                                                 |                                |                                |
|                             | インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実         | インターンシップ制度を活用し、高校生、大学生による子育てに関わる職業体験を充実する。                                                                                                                                      |                                 | インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実         | インターンシップ制度を活用し、高校生、大学生による子育てに関わる職業体験を充実する。                                                                                                                                                      | 幼児教育・保育課<br>児童青少年課             | 幼児教育・保育課<br>児童青少年課             |
|                             | コミュニケーション力育成プログラムの検討                  | 児童館や公民館等で、子どもたちのコミュニケーション力を高めるようなイベントや講座等の企画・運営を子どもも参加で推進する。                                                                                                                    |                                 | 子どものコミュニケーション力を伸ばすための取組の推進            | 児童館や公民館等で、子どもたちのコミュニケーション力を高めるようなイベントや講座等の企画・運営を子どもも参加で推進する。                                                                                                                                    | 児童青少年課<br>公民館                  | 児童青少年課<br>公民館                  |
|                             | 特化型児童館での地域若者交流事業の検討                   | 青少年センター機能を付加した特化型児童館で、地域の青少年の出会いや交流の場づくりの企画・運営を子どもも参加で推進する。                                                                                                                     | 1-2-2に移動・統合                     |                                       |                                                                                                                                                                                                 |                                |                                |
|                             |                                       |                                                                                                                                                                                 | 新規                              | まちづくり活動の機会の充実                         | 地域住民の社会生活や自主的なまちづくり活動の支援から情報提供や活動の場の提供を行う。                                                                                                                                                      | 若者が参加可能なイベント・会議を主催している課        | 若者が参加可能なイベント・会議を主催している課        |
|                             | 地域行事等の活発化による子ども参加の推進                  | 市民まつり、市民文化祭、市民スポーツまつり、さらには地域でのまつり、青少年育成会が主催するイベントなどを活性化し、子どもたちが地域と関わり、参画できる機会を増やす。                                                                                              |                                 | 地域行事等の活発化による子ども参加の推進                  | 市民まつり、市民文化祭、市民スポーツまつり、さらには地域でのまつり、青少年育成会が主催するイベントなどを活性化し、子どもたちが地域と関わり、参画できる機会を増やす。                                                                                                              | 児童青少年課、文化振興課、スポーツ振興課、社会教育課     | 児童青少年課、文化振興課、スポーツ振興課、社会教育課     |
|                             | 情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実                 | 情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を効果的に活用する学習活動の充実を図ります。また、家庭や地域と連携し、子どもたちがネット依存に陥ったり、SNS等も含めたネット社会において加害者や被害者になったりしないために、情報モラル教育の充実を図ります。                         | 1-2-1から移動・統合<br>「有害情報からの子どもの保護」 | 情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実                 | 教科の学習におけるタブレット端末の活用など、多様な情報機器を活用した学習を推進する。<br>子どもと青少年が必要な情報に適切にアクセス・発信できるように、その成長発達段階に応じたメディアリテラシーの育成を推進する。                                                                                     | 教育指導課                          | 教育指導課                          |

| 基本方針                  | 施策の方向                                                               | 【旧】 具体的な施策・事業                        | 【旧】 事業概要（前々回・前回計画より）                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                | 【新】 具体的な施策・事業                 | 【新】 事業概要案                                                                                                                                                | 【新】 担当課                                                                                 | 施策の方向            | 基本方針                  |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-----------------------|
| 【基本方針3】<br>子育て家庭の支え合い | 3-1<br>子育て意識の育成                                                     | 父親の育児参加の推進                           | 子育ての男女共同参画を推進するため、男性が育児休業や子育て休暇をとりやすい職場環境づくりや育児休業法の周知徹底、企業に対する啓発を図る。<br>男性の育児や家事への参画を促すため、男性への学習機会や情報の提供を推進する。そのために、男性が参加しやすい企画や事業を、実施曜日や時間帯等を考慮しながら実施する。                                                                                                                                                         |                                                                                                | 父親の育児参加の推進                    | 男性の育児や家事への参画を促すため、男性も参加しやすい実施曜日や時間帯を考慮した講座の実施、情報誌などを活用した啓発を行う。                                                                                           | 健康課、子ども家庭支援センター、協働コミュニティ課<br>公民館                                                        | 3-1<br>子育て意識の育成  | 【基本方針3】<br>子育て家庭の支え合い |
|                       |                                                                     | 育児休業啓発の実施                            | 育児休業の奨励や子育てに理解があり、子どもにやさしい職場環境整備を推進している企業を表彰し、その支援を検討する。                                                                                                                                                                                                                                                          | 統合                                                                                             | 仕事と子育ての両立に関する啓発               | 育児休業の奨励や子どもにやさしい職場環境整備を推進する情報提供を行う。<br>ワーク・ライフ・バランスについての企業啓発や出産・育児による離職者へ、職場復帰・再就職に関する雇用情報の提供を行う。                                                        | 産業振興課<br>協働コミュニティ課                                                                      |                  |                       |
|                       |                                                                     | 子育てによる離職者の再雇用制度に対する情報提供の充実           | 出産・育児による離職者が、職場への復帰や再就職がしやすくなるように、雇用情報の提供を充実する。                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                |                               |                                                                                                                                                          |                                                                                         |                  |                       |
|                       |                                                                     | ワーク・ライフ・バランスを事業者へ普及する方策の検討           | 家庭での子育ての重要性を認識し、家族と一緒に過ごす時間が多く持てるよう、労働時間の短縮についての企業啓発、さらには実施企業への支援を推進する。                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                |                               |                                                                                                                                                          |                                                                                         |                  |                       |
|                       |                                                                     | 子育てに関する学習機会の充実                       | 妊産婦や乳幼児の健康増進のため、両親学級、育児学級、各種の講習・講座・講演、健康教育・グループワークの機会や知識の普及、仲間づくりなどの内容を見直し、充実する。<br>新設した1歳児クラス・2歳児すくすくクラス事業の普及をさらに推進する。また幼児期だけでなく、思春期の子どもをもつ親に対する学習機会についても充実させる。                                                                                                                                                  | 統合<br>3-2から移動・統合<br>「幼稚園、保育園における子育てに関する学習の機会の推進」                                               | 子育てに関する学習機会の充実                | 妊産婦や乳幼児の健康増進のための学習機会や講習会により知識の普及を行う。<br>西東京市私立幼稚園連絡協議会と連携し子育てに関する講演会や思春期の子どもをもつ親に対する学習機会を充実する。                                                           | 健康課<br>幼児教育・保育課<br>子ども家庭支援センター<br>協働コミュニティ課<br>公民館                                      |                  |                       |
|                       |                                                                     | 子育て意識の啓発の推進                          | 第2次男女平等参画推進計画の中の「父親の育児休業の取得に向けた啓発」等の徹底と連携しながら、子育ての責任が果たせるよう支援する事業の展開を図るとともに、親の気持ちや意見を子どもたちに届ける場、機会づくりをすすめる。                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                |                               |                                                                                                                                                          |                                                                                         |                  |                       |
|                       |                                                                     | 子育てに関する情報提供の方法の検討                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 削除                                                                                             |                               |                                                                                                                                                          |                                                                                         |                  |                       |
|                       |                                                                     | 栄養・食生活に関する教育・相談の実施                   | 両親学級・乳幼児健診・離乳食講習会、育児相談などでの栄養・食生活に関する相談や教育を実施し、家庭の食生活での食育の取り組みを推進する。                                                                                                                                                                                                                                               | 統合                                                                                             | 栄養・食生活に関する教育・相談の実施            | ファミリー学級・離乳食講習会等での栄養・食生活に関する相談や教育を実施し、家庭の食生活での食育の取り組みを推進する。<br>地域農家と市民の交流事業等を推進し、学校においても地場農産物の活用等により食の安全・栄養等について関心を深める。                                   | 健康課<br>幼児教育・保育課<br>産業振興課<br>学務課                                                         |                  |                       |
|                       |                                                                     | 地域や家庭における食育の推進                       | 農業マップの作成や農産物の販売、農業景観散策での地域農家と市民の交流事業等を、西東京市食育推進計画に基づき総合的に推進する。また、学校での地場野菜の活用を通じて、食の安全や農業について関心を深める。                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                |                               |                                                                                                                                                          |                                                                                         |                  |                       |
|                       |                                                                     |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 1-1から移動・施策名変更<br>「旧：家庭の教育力向上支援事業の推進」                                                           |                               | 親子のふれあいを通じた学びの充実                                                                                                                                         | 親子のふれあいを通じて、親と子が楽しみながら子育てができるよう支援を行う。保育付き子育て関連講座や育児相談等の事業を推進することで、子育て世代の地域の中での学びを充実させる。 |                  |                       |
| 地域の子育て意識の醸成           | 個々の家庭、幼稚園・保育園、学校だけでなく、地域で子どもを育てるという意識を高めるための活動を、青少年育成会等と連携しながら推進する。 |                                      | 地域の子育て意識の醸成                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 市民講座など市民向けイベントで子ども条例の啓発を行い、個々の家庭、幼稚園・保育園、学校だけでなく、地域で子どもを育てるという意識を高めるための活動を、青少年育成会等と連携しながら推進する。 | 子育て支援課、幼児教育・保育課、児童青少年課        |                                                                                                                                                          |                                                                                         |                  |                       |
| 3-2<br>支え合いの場の充実      |                                                                     | 子育ての仲間づくり、子育てNPO・グループ等の支援の充実         | 【子育ての仲間づくり、子育てNPO・グループ等の支援の充実】<br>市民協働推進センターと地域活動情報ステーションを核として、「子育てひろば」などから生まれた親子グループの自主的な活動の支援や、学童クラブの午前開放など、場所と情報の提供により、子育て中の親たちが気軽に集い、打ち合わせ、情報交換できる場づくりに努める。子育てサービスの提供機会を増やしその選択肢を広げるため、子育てNPOや子育てグループ等の活動環境を充実させる。<br>【地域の子育て協議会の設置】子育て家庭同士、さらには地域で子育てに関心を持っている人々をつなぐ「子育てグループの集い」を開催する等、地域のつながりを深める交流事業を検討する。 | 統合                                                                                             | 子育ての仲間づくり、子育て支援団体・グループ等の支援の充実 | 自主的なグループ活動の支援や、場所と情報の提供により、子育て中の親が気軽に集い、情報交換できる場づくりに努める。<br>子育てサービスの提供機会の選択肢を広げるため、子育て支援団体や子育てグループ等の活動環境を充実する。                                           | 地域共生課<br>幼児教育・保育課<br>児童青少年課<br>子ども家庭支援センター<br>協働コミュニティ課                                 | 3-2<br>支え合いの場の充実 |                       |
|                       |                                                                     | 子ども総合支援センターにおける子育てグループの活動場所の充実と活動の推進 | 子ども総合支援センター内の活動室について、子育てサークルや子育て関連のボランティアによる利用の実態を把握し、より使いやすい場所になるような工夫を図っていく。                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                |                               |                                                                                                                                                          |                                                                                         |                  |                       |
|                       |                                                                     | 子育てひろば事業の充実                          | のどかひろば、ピッコロひろば、保育園、児童館で実施している子育てひろば事業を充実し、多様なニーズを抱える利用者により幅広く応えていける広場運営に努める。活動室の貸し出しなどを通じて市民との連携を深める。                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                | 子育てひろば事業の充実                   | のどかひろば、ピッコロひろば、保育園、児童館で実施している子育てひろば事業を充実し、多様なニーズを抱える利用者により幅広く応えていける広場運営に努める。活動室の貸し出しなどを通じて市民との連携を深める。                                                    | 幼児教育・保育課、児童青少年課、子ども家庭支援センター                                                             |                  |                       |
|                       |                                                                     | 保育園園庭開放の推進                           | 乳幼児とその親の交流と遊び場づくりのため、保育園の園庭開放を推進し、一層の充実を図る。                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                | 保育園園庭開放の推進                    | 乳幼児とその親の交流と遊び場づくりのため、保育園等の園庭開放を推進する。                                                                                                                     | 幼児教育・保育課                                                                                |                  |                       |
|                       |                                                                     | 幼稚園、保育園における子育てに関する学習の機会の推進           | 幼稚園・保育園での父母会とともに、これから子どもを持つ人に子どもの育ちを体験してもらうため、幼稚園・保育園での実際の子どもたちとのふれあいを中心とした父母教室の開催を、母子保健と連携して推進する。                                                                                                                                                                                                                | 3-1に移動・統合                                                                                      |                               |                                                                                                                                                          |                                                                                         |                  |                       |
|                       |                                                                     | 育児・子育て相談事業の充実                        | 母子保健事業の育児相談の充実、とりわけ訪問相談の充実を図る。子ども総合支援センター、地域子育て支援センター、保育園、児童館など、多様な場所で行われることになる子育て相談事業との役割分担と協働を推進する。各機関での相談が断片的な内容になることを防止するため、関係機関の連携を実施する。<br>地域の子育て経験者（先輩パパ・ママ）による子育て相談の実施を検討するとともに、中高生やその保護者のための相談体制を充実する。<br>新生児期からの訪問や健診事業などにおいて連絡を取ることができなかった家庭に対しては継続的な働きかけを実施する。                                        | 4-2から移動・統合<br>「アレルギー相談の実施」                                                                     | 育児・子育て相談事業の充実                 | 赤ちゃん訪問など母子保健事業の訪問相談、電話相談、面接等により、必要時に相談できる体制を継続する。<br>関係機関と連携し、地域子育て支援センター利用の保護者だけでなく、広く相談事業を行い、切れ目ない支援を図る。要保護児童対策地域協議会の未就学部会を実施し、相談事業を充実する。              | 健康課、幼児教育・保育課、児童青少年課、子ども家庭支援                                                             |                  |                       |
|                       |                                                                     | 子育て相談担当者の研修事業の充実                     | 保健・福祉・教育等、さまざまな機関における子育て相談担当者の研修を充実する。                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                | 子育て相談担当者の研修事業の充実              | 保健・福祉・教育等、さまざまな機関における子育て相談担当者の研修を充実させる。                                                                                                                  | 健康課、幼児教育・保育課、子ども家庭支援センター                                                                |                  |                       |
|                       |                                                                     | 相談に関する情報提供の充実                        | 市報や市のホームページでの情報提供、インターネット活用、子育て施設等での相談に関する情報提供を継続して進めるとともに、青少年も含めた子ども・子育てに関わる情報の一元化を図るよう検討していく。<br>また、ITネットワークを活用した子育て家庭の相互交流活動の活性化について検討する。                                                                                                                                                                      | 統合                                                                                             | 子育て支援・相談に関する情報提供の充実           | 市報や市ホームページ、子育てハンドブック、SNS、などを活用し、子育て施設等での相談や救急医療情報に関する情報提供を継続する。<br>青少年も含めた子ども・子育てに関わる情報の一元化を図ることや、日本語を母国語としない市民へ配慮しながら、乳幼児から中高生やその保護者まで切れ目のない情報提供も充実させる。 | 秘書広報課<br>健康課<br>子育て支援課<br>幼児教育・保育課<br>子ども家庭支援センター<br>文化振興課                              |                  |                       |
|                       |                                                                     | 子育て家庭への情報提供の充実                       | 市報、市のホームページ、パンフレット、リーフレット、機関誌などを通じて、子育てNPO・グループや幼稚園・保育園・学校などの子育て情報を充実する。                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                |                               |                                                                                                                                                          |                                                                                         |                  |                       |
|                       |                                                                     | 救急医療情報提供の充実                          | 市報や市のホームページを通じて、救急医療情報の提供を充実する。                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                |                               |                                                                                                                                                          |                                                                                         |                  |                       |
|                       |                                                                     | 子育てハンドブックの充実、子育て施設・遊び場マップ等の検討        | 西東京市子育てハンドブックを充実させる。<br>また、子どもたちが遊べる施設や場所等の情報を掲載した「子育て施設・遊び場マップ」について検討する。                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                |                               |                                                                                                                                                          |                                                                                         |                  |                       |
|                       |                                                                     | 外国語による広報活動の充実                        | 生活に関わる内容のパンフレットについて、市民・NPOの協力を得て、平易な日本語での記載や外国人登録者数の変化に応じた言語をカバーする等、継続的な推進を図る。                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                |                               |                                                                                                                                                          |                                                                                         |                  |                       |



| 【基本方針4】<br>市民参加型の子どもの育ちと子育て家庭支援 | 【旧】 具体的な施策・事業       | 【旧】 事業概要（前々回・前回計画より）  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 【新】 具体的な施策・事業                                                                                                                             | 【新】 事業概要案               | 【新】 担当課                                                                                                                                                                                              | 【基本方針4】<br>市民参加型の子どもの育ちと子育て家庭支援      |  |
|---------------------------------|---------------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--|
| 【基本方針4】<br>市民参加型の子どもの育ちと子育て家庭支援 | 4－1 教育・保育及び子育て支援の充実 |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                           |                         |                                                                                                                                                                                                      |                                      |  |
|                                 | 4－1－1<br>子どもと家庭の支援  | 子ども家庭センターの運営          | 子育てに関する相談・情報等を総合的に扱う子育て・子育て施策の拠点として整備した、こどもの発達センターと子ども家庭支援センター機能を併せ持つ施設である「子ども総合支援センター」の一層の充実を図っていく。支援コーディネーター（専門相談員）を配置し、支援を必要とする児童・家庭に対する相談やトータル的な支援を実施する。支援にあたっては、子どもが地域の中で育つことを基本とし、各部署の連携を強化するためのコーディネート機能を持って、地域子育て支援センター等の関係部署との連携を強化する。また、虐待などの要保護児童の早期発見や適切な保護を行うために、関係機関との連携や情報共有を強化し、虐待防止に関する取り組みを充実する。 | 内容更新<br>1-1から移動・統合した内容を含める<br>「要保護児童対策地域協議会の活用」「虐待・虐待再発防止のための学習機会の検討」「虐待の早期発見・通告・早期対応をするための普及活動の充実」                                       | こども家庭センターの運営            | 母子保健と児童福祉が一体的な相談支援の一層の充実を図る。支援コーディネーター（専門相談員）を配置し、支援を必要とする児童・家庭に対する相談やトータル的な支援を実施する。                                                                                                                 | 子ども家庭支援センター健康課                       |  |
|                                 |                     | 夜間養護等（トワイライトステイ）事業の検討 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 施策名変更                                                                                                                                     | 子育て短期支援事業（ショートステイ）事業の検討 | ショートステイ事業の検証及び利用要望等を検討する。                                                                                                                                                                            | 子ども家庭支援センター                          |  |
|                                 |                     | 休日保育・駅前保育の検討          | 保護者の就業形態の多様化から、仕事と子育ての両立支援として、日曜日や祝日の休日保育の実施検討を推進する。                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                           | 休日保育・駅前保育の検討            | 保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加などに配慮し、交通アクセスのよい場所への乳幼児の相談、一時保育、たまり場の設置を検討する。                                                                                                                                    | 幼児教育・保育課                             |  |
|                                 |                     | ホームヘルパー派遣事業の推進        | 育児や家事などの負担を軽減するため、ホームヘルパー派遣事業を推進する。                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                           | ホームヘルパー派遣事業の推進          | 育児や家事などの負担を軽減するため、ホームヘルパー派遣事業を推進する。                                                                                                                                                                  | 地域共生課、子育て支援課                         |  |
|                                 |                     | 子どもの医療費の負担軽減          | 子どもの保健の向上と健やかな育成を図るため、子どもに係る医療費の一部を助成することによって子育て支援に資する。                                                                                                                                                                                                                                                            | 統合                                                                                                                                        | 子どもの医療費の負担軽減及び児童手当の実施   | 子どもの保健の向上と健やかな育成を図るため、子どもに係る医療費の一部を助成する。国が創設する子ども手当を支給することにより、子育て期の親の経済的負担を軽減する。                                                                                                                     | 子育て支援課                               |  |
|                                 |                     | 児童手当の実施               | 国が創設する子ども手当を支給することにより、子育て期の親の経済的負担を軽減する。                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                           |                         |                                                                                                                                                                                                      |                                      |  |
|                                 |                     | 子どものための消費者教育の推進       | 現在実施されている子どものための消費者教育の充実を図るとともに、中・高校生を対象にキャッチ商法などの事例を提示し、子どもへの啓発活動に努める。                                                                                                                                                                                                                                            | 統合                                                                                                                                        | 子どものための次世代教育の推進         | 児童生徒自身が自分の身を守り、豊かに生活するために必要な教育（環境教育や情報モラル教育、交通安全教育、国際理解教育等）を行う。                                                                                                                                      | 文化振興課<br>協働コミュニティ課<br>環境保全課<br>教育指導課 |  |
|                                 |                     | 環境教育の推進               | 学校における総合的な学習の時間を中心に環境教育を実践し、みどりのカーテンづくりなどを通じて市内の自然環境への関心や保全への取り組みを推進する。                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                           |                         |                                                                                                                                                                                                      |                                      |  |
|                                 |                     | 情報モラル教育の充実            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                           |                         |                                                                                                                                                                                                      |                                      |  |
|                                 |                     | 交通安全教育の推進             | 各校で年間の指導計画を作成している交通安全教育について、計画的に取り組むとともに、家庭教育との連携を図る。                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                           |                         |                                                                                                                                                                                                      |                                      |  |
|                                 |                     | 国際理解教育の推進             | 我が国の伝統や文化を尊重し、外国の文化や芸術とのふれあいや外国人との交流を深めるなど、国際理解教育を推進する。                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                           |                         |                                                                                                                                                                                                      |                                      |  |
|                                 |                     | 幼・保・小・中学校の交流・連携の推進    | 公立・私立の垣根を超えて、保育園や幼稚園、小学校、中学校との交流の機会を推進し、発達障害・要保護児童の支援に対する連携の強化と情報の共有化を図る。<br>要保護児童対策地域協議会の場も有効に活用していく。                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                           | 幼・保・小・中学校の交流・連携の推進      | 保育園や幼稚園、小学校、中学校との交流の機会を推進し、発達障害・要保護児童の支援に対する連携の強化と情報の共有化を図る。                                                                                                                                         | 幼児教育・保育課、子ども家庭支援センター、教育指導課           |  |
|                                 |                     | 図書館、学校図書館のネットワーク化の推進  | 【図書館、学校図書館のネットワーク化の推進】図書館から学校図書館への本の貸し出し、図書館から学校への図書の情報提供など、地域の図書館と学校図書館の連携を推進する。<br>【図書館事業の拡充】子どもたちの心の成長にとって大切な本への関心を図るため、読み聞かせ事業、所蔵図書の充実に努める。                                                                                                                                                                    | 施策名変更                                                                                                                                     | 図書館・学校の連携の強化            | 図書館から学校への本の貸し出し、図書館から学校への図書の情報提供など、地域の図書館と学校の連携を推進する。                                                                                                                                                | 教育指導課、図書館                            |  |
|                                 |                     | 親子施設見学会の検討            | 市内にある公共施設や公園、運動施設等を広く知ってもらうため、親子がともに学べる見学会の開催を検討する。                                                                                                                                                                                                                                                                | 統合                                                                                                                                        | 親子で参加できる地域行事の開催         | 市民まつり、市民文化祭、市民スポーツまつり、地域でのまつり、青少年育成会が主催する親子で参加できるイベントなどを実施する。                                                                                                                                        | 児童青少年課、文化振興課、スポーツ振興課、社会教育課           |  |
|                                 |                     | 親子で参加できる地域行事の開催       | 市民まつり、市民文化祭、市民スポーツまつり、さらには地域でのまつり、青少年育成会が主催する親子で参加できるイベントなどを実施する。                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                           |                         |                                                                                                                                                                                                      |                                      |  |
|                                 |                     | 通学路、通園路の安全確保の充実       | 子どもの通学路の交通安全施設の整備を充実するとともに、子どもの通学時の安全を確保するため、通学路の点検、交通擁護員や交通安全協力員の充実を図る。<br>大型土地開発等により変化する子どもの通学路の安全性に配慮し、交通擁護員の配置時間等の改善などを継続的に実施する。                                                                                                                                                                               | 1-2-1から移動・統合<br>「防犯対策の充実」                                                                                                                 | 防犯対策・通学路等の安全確保の充実       | 災害が発生した際に子どもと子育て家庭への支援を実施する体制を整備する。子ども110番ピーボくんの家の推進や啓発活動を実施する。小学校区の地域単位に安全確保のための見守り活動の組織化を促進し、地域住民と子ども自身による通学路の安全点検活動を推進する。子どもの通学路の交通安全施設の整備を充実するとともに、子どもの通学時の安全を確保するため、通学路の点検、交通擁護員や交通安全協力員の充実を図る。 | 危機管理課、児童青少年課、交通課、道路課、学務課、教育指導課       |  |
|                                 |                     | 1-1から移動               | 里親制度（養育家庭）の推進                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 都と連携し里親制度の啓発活動やホームページ等で情報提供を行う。                                                                                                           | 子ども家庭支援センター             |                                                                                                                                                                                                      |                                      |  |
|                                 |                     | 1-2-1から移動             | 地域の人材発掘・養成・活用の推進                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 地域団体や地域人材を活用したボランティアや地域活動の支援を行う。さまざまな立場の市民が自分の経験や知識を生かして子どもに技や学びを伝えられるよう、地域人材の情報提供や、人材が活躍できる機会づくりを促進する。都立高校との連携や小中学校対象の各種教室の開催等を引き続き実施する。 | 地域共生課                   |                                                                                                                                                                                                      |                                      |  |

| 基本方針                         | 施策の方向                       | 【旧】 具体的な施策・事業                          | 【旧】 事業概要（前々回・前回計画より）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                           | 【新】 具体的な施策・事業                          | 【新】 事業概要案                                                                                                                                    | 【新】 担当課                                             | 施策の方向                       | 基本方針                       |
|------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------|
| 【基本方針4】<br>市民参加型の子どもを育てる家庭支援 | 4-1-2<br>障害のある子どもを育てる家庭の支援  | 相談から、フォローアップまでを行う事業の展開                 | 相談からフォローアップまでを総合的に支援するため、子ども家庭支援センターに専門相談員）を配置し、医療・福祉・教育機関と連携して、切れ目のない支援を実施する。                                                                                                                                                                                                                                                           |                           |                                        | 発達支援の入り口としての相談から、フォローアップまでを行う事業の展開                                                                                                           | 子ども家庭支援センターに支援コーディネーター（専門相談員）を配置し、支援が必要な子どもをフォローする。 | 健康課、子ども家庭支援センター             | 4-1-2<br>障害のある子どもを育てる家庭の支援 |
|                              |                             | 障害のある子どもの療育・リハビリ機能の充実                  | 子ども総合支援センターでの療育・リハビリを提供する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 施策名変更                     | 障害のある子どもに対する幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援の充実  | 子ども総合支援センターでの療育・リハビリを提供する。                                                                                                                   | 健康課                                                 |                             |                            |
|                              |                             | 障害のある子どもの療育・教育相談・就学相談事業の推進             | 電話・来所・巡回等、多様な形態での療育や教育に関する相談を推進する。早期から障害児の相談を受けるとともに、就学相談を適切にすめられるよう、こどもの発達センター（子ども家庭支援センター）、幼児施設など関係機関とより一層の協力・連携を図る。就学後も、相談事業の継続と支援の充実を図る。乳幼児期からの成長過程に応じて、切れ目のない支援を実施できるように制度改善を実施する。                                                                                                                                                  |                           | 障害のある子どもの療育・教育相談・就学相談事業の推進             | 話・来所・巡回等、多様な形態での療育や教育に関する相談を推進する。早期から障害児の相談を受けるとともに、就学相談を適切にすめられるよう、こどもの発達センター、幼児施設など関係機関と協力・連携を図る。就学後も、相談事業の継続と支援の充実を図る。                    | 障害福祉課、健康課、学務課、教育支援課                                 |                             |                            |
|                              |                             | 障害児保育の充実（入所型と通所型の障害児保育の充実と推進）          | 保育園での入所型障害児保育の充実及び通所型障害児保育の検討を推進する。また、学童クラブの利用の推進と、児童館での放課後活動事業を促進する。指導相談の充実に努める。                                                                                                                                                                                                                                                        | 施策名変更                     | 障害児保育の充実                               | 保育園での入所型障害児保育の充実及び通所型障害児保育の検討を推進する。学童クラブの利用の推進と、児童館での放課後活動事業を促進する。指導相談の充実に努める。                                                               | 幼児教育・保育課、児童青少年課                                     |                             |                            |
|                              |                             | 障害児の幼稚園入園に対する支援の推進                     | 障害のある子どもの幼稚園入園や、入園後の支援を検討する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                           | 障害児の幼稚園入園に対する支援の推進                     | 障害のある子どもの幼稚園入園や、入園後の支援を行う。                                                                                                                   | 幼児教育・保育課                                            |                             |                            |
|                              |                             | 障害児の放課後等の居場所の充実                        | 障害のある子どもたちが、放課後や休日に充実した時間が持てるよう、放課後活動の常設場所の確保を検討する。学齢児対象としては、児童館での放課後活動を推進する。                                                                                                                                                                                                                                                            |                           | 障害児の放課後等の居場所の充実                        | 障害のある子どもたちが、放課後や休日に充実した時間が持てるよう、放課後活動の常設場所の確保を検討する。学齢児対象としては、児童館での放課後活動を推進する                                                                 | 障害福祉課、児童青少年課                                        |                             |                            |
|                              |                             | 障害児のいる家庭へのホームヘルパー派遣事業の推進               | 障害のある子どもとその家族へ、必要に応じて介護及び家事ヘルパーを派遣し、子育て支援をする。                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                           | 障害児のいる家庭へのホームヘルパー派遣事業の推進               | 必要に応じて介護及び家事ヘルパーを派遣し、子育て支援をする。                                                                                                               | 子ども家庭支援センター、障害福祉課                                   |                             |                            |
|                              |                             | 施設緊急一時保護事業の実施                          | 障害のある就学児童とその家族を対象とした施設緊急一時保護事業を活用することにより、緊急時の支援をする。                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                           | 施設緊急一時保護事業の実施                          | 障害のある就学児童とその家族を対象とした施設緊急一時保護事業を活用することにより、緊急時の支援をする。                                                                                          | 障害福祉課                                               |                             |                            |
|                              |                             | 障害児を育てる親のレスパイトケア機能の実施                  | 障害のある子どもを育てる親の負担を一時的に緩和すること（レスパイトケア）により、その後の子育ての活力を回復するため、短期入所事業や就学児童の日中一時支援事業を実施する。                                                                                                                                                                                                                                                     |                           | 障害児を育てる親のレスパイトケア機能の実施                  | 障害のある子どもを育てる親の負担の一時的な緩和（レスパイトケア）として、短期入所事業や就学児童の日中一時支援事業を実施する。                                                                               | 障害福祉課                                               |                             |                            |
|                              |                             | 特別支援教育の充実                              | 障害のある児童・生徒の特別な教育的ニーズに応え、学校が、家庭や地域社会、関係機関と連携し、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸長する多様な教育を展開するよう努める。中学校の通級制度を開設する。小学校において巡回指導員、保護指導員配置事業を実施し、通常学級で学ぶ障害のある児童への対応を図る。                                                                                                                                                                                        |                           | 特別支援教育の充実                              | 障害のある児童・生徒の特別な教育的ニーズに応え、学校が、家庭や地域社会、関係機関と連携し、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸長する多様な教育を展開する。中学校の通級制度を開設する。小学校において巡回指導員、保護指導員配置事業を実施し、通常学級で学ぶ障害のある児童への対応を図る。 | 学務課、教育指導課                                           |                             |                            |
|                              |                             | 特別支援学校の充実及び市外にある特別支援学校への通学者に対する取組みの充実  | 市外にある特別支援学校通学者やその保護者に、地域情報提供の充実と地域との結びつきを強める取り組みの充実を図る。                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                           | 特別支援学校の充実及び市外にある特別支援学校への通学者に対する取組みの充実  | 市外にある特別支援学校通学者やその保護者に、地域情報提供の充実と地域との結びつきを強める取り組みの充実を図る。                                                                                      | 障害福祉課                                               |                             |                            |
|                              |                             | 障害者、異年齢世代との交流事業の推進                     | 障害のある子どもも、健常児も、年齢に関わりなく交流することで、情報交換とノーマライゼーションの啓発を図る。                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                           | 障害者、異年齢世代との交流事業の推進                     | 情報交換とノーマライゼーションの啓発のために、障害の有無や年齢に関係なく交流できる機会を提供する。                                                                                            | 障害福祉課<br>健康課<br>幼児教育・保育課<br>児童青少年課                  |                             |                            |
|                              |                             | 障害児がいる世帯への手当（児童育成手当（障害手当）・特別児童扶養手当）の充実 | 児童育成手当、特別児童扶養手当の充実等、障害児がいる世帯への支援の充実を国や都に働きかける。                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 施策名変更                     | 障害児がいる世帯への手当                           | 児童育成手当、特別児童扶養手当により障害児がいる世帯への支援を行う。                                                                                                           | 子育て支援課                                              |                             |                            |
|                              |                             | 医療的ケア児への支援の充実                          | 障害児福祉計画（H30.3月発行）29頁「医療的ケア児への支援の充実」…NICU（新生児集中治療室）等に長期間入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障害児（医療的ケア児）の数は増加傾向にあります。一方で、医療的ケア児を受け入れることが可能な日中活動の場や、短期入所事業所の数は少ないため、保護者等の介護負担も大きいことや、緊急時に預ける場所の確保等が課題となっています。現在、「こどもの発達センター・ひいらぎ」で一定の受け入れを行っておりますが、今後新たにサービスが創設される、「訪問型児童発達支援」に参入する民間事業者の確保にも取り組み、医療的ケア児の療育及び日中活動の場の確保を図ります。 |                           | 医療的ケア児への支援の充実                          | 医療的ケア児の支援事業所と連携を深めながら相談支援の充実を図る。                                                                                                             | 障害福祉課                                               |                             |                            |
|                              |                             |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                           | 新規 保育所等訪問支援事業の実施                       |                                                                                                                                              | 健康課                                                 |                             |                            |
|                              | どもと1-3<br>子育て多様な文化的背景を持つ子ども | 外国語を母語とする児童・生徒への日本語指導の充実               | 外国人や帰国児童・生徒に対し、パンフレット等の配布による日本語講座の紹介、学校への日本語指導員の派遣事業、年間を通じて通級できる日本語適応教室の実施形態の見直しと利用促進を図る。                                                                                                                                                                                                                                                | 統合                        | 外国語を母語とする児童・生徒への日本語指導の充実               | 外国人や帰国児童・生徒に対し、パンフレット等の配布による日本語講座の紹介、学校への日本語指導員の派遣事業、年間を通じて通級できる日本語適応教室の実施形態の見直しと利用促進を図る。学校での学習内容を個別に補助できる指導者の確保を推進する。                       | 教育指導課                                               | どもと1-3<br>子育て多様な文化的背景を持つ子ども |                            |
|                              |                             | 外国語を母語とする児童・生徒へ個別に指導できる指導者の確保          | 学校での学習内容を個別に補助できる指導者の確保を推進する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                           |                                        |                                                                                                                                              |                                                     |                             |                            |
|                              |                             | 外国語パンフレットなどによる情報提供の充実                  | 既存の外国語のパンフレット・冊子等の情報提供を、外国人登録者数等の変化に応じて継続して整備する。                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 3-2から移動・統合「外国語による広報活動の充実」 | 外国語による情報提供の充実                          | 既存のパンフレット・冊子・アプリ等を外国語による情報提供を行う。                                                                                                             | 健康課、文化振興課、こみ減量推進課、学務課                               |                             |                            |
|                              |                             | 外国語本の整備の推進                             | 外国語の絵本など、外国語の本の整備・提供を充実する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                           | 外国語本の整備の継続                             | 外国語の絵本など、外国語の本の整備・提供を充実する。                                                                                                                   | 図書館                                                 |                             |                            |
|                              |                             | 外国語の翻訳サービス機能の充実                        | 保育園や幼稚園、学校などから配布されるさまざまな資料や書類を、外国語に翻訳をするサービスを検討する。                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                           | 外国語の翻訳サービス機能の充実                        | 保育・教育機関などから配布される資料や書類を外国語に翻訳するサービスを行う。                                                                                                       | 秘書広報課、文化振興課                                         |                             |                            |
|                              | 4-1-4<br>ひとり親家庭の支援          | 多文化を持つ子育て家庭の社会参加の促進                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                           | 外国人の子育て家庭における社会参加の促進                   | 外国人が相談しやすいように、情報発信や相談会の企画を行う。                                                                                                                | 文化振興課                                               | 4-1-4<br>ひとり親家庭の支援          |                            |
|                              |                             | 母子・父子自立支援プログラム策定事業の推進                  | 母子家庭の生活の自立と安定のために母子自立支援プログラム策定事業を推進する。就業支援・相談体制等、母子家庭が地域の中で安心して子育てできるように支援していく。                                                                                                                                                                                                                                                          |                           | 母子・父子自立支援プログラム策定事業の推進                  | 母子・父子家庭の生活の自立と安定のために自立支援プログラム策定事業を推進する。                                                                                                      | 子育て支援課                                              |                             |                            |
|                              |                             | ひとり親家庭へのホームヘルパー派遣事業の推進                 | 育児や家事などの負担を軽減するため、ホームヘルパー派遣事業を推進する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                           | ひとり親家庭へのホームヘルパー派遣事業の推進                 | 育児や家事などの負担を軽減するため、ホームヘルパー派遣事業を推進する。                                                                                                          | 地域共生課、子育て支援課                                        |                             |                            |
|                              |                             | 母子・父子家庭自立支援給付金支給事業の推進                  | 母子家庭自立支援教育訓練給付金支給事業と母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業を実施する。                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                           | 母子・父子家庭自立支援給付金支給事業の推進                  | 母子家庭自立支援教育訓練給付金支給事業と母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業を実施する。                                                                                                 | 子育て支援課                                              |                             |                            |
|                              |                             | 母子保護の実施                                | 母子家庭の生活自立のための支援を実施する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                           | 母子保護の実施                                | 母子家庭の生活自立のための支援を実施する。                                                                                                                        | 子育て支援課                                              |                             |                            |
|                              |                             | ひとり親家庭等医療費助成事業の充実                      | ひとり親家庭等の親や子どもが通院又は入院による治療を受けた場合、費用の一部を助成する制度の充実を都に働きかける。                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 統合                        | ひとり親家庭等医療費助成事業及び児童扶養手当・児童育成手当（育成手当）の充実 | 通院ひとり親家庭などの親や子どもが通院または入院による治療を受けた場合、費用の一部を助成する。児童扶養手当、児童育成手当を実施する。                                                                           | 子育て支援課                                              |                             |                            |
|                              |                             | 児童扶養手当・児童育成手当（育成手当）の充実                 | 児童扶養手当、児童育成手当の充実を国や都に働きかける。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                           |                                        |                                                                                                                                              |                                                     |                             |                            |
|                              |                             | 母子・父子福祉資金貸付事業の充実                       | 母子家庭福祉資金の就学支度資金貸付の充実を国や都に働きかける。                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                           | 母子・父子福祉資金貸付事業の充実                       | 母子家庭福祉資金の就学支度資金貸付を実施する。                                                                                                                      | 子育て支援課                                              |                             |                            |
|                              |                             |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                           | 新規 養育費確保支援事業                           | 子どもが経済的・社会的に自立するまでの生活や教育に必要な養育費の継続的な履行確保を図るため、養育費の取り決めに関する費用の一部を補助する。                                                                        | 子育て支援課                                              |                             |                            |

| 【基本方針4】<br>市民参加型の子ども<br>の育ちと子育て家庭支援 | 【旧】 具体的な施策・事業                                                           | 【旧】 事業概要（前々回・前回計画より）                                                                                                                                                                                                                                                              |            | 【新】 具体的な施策・事業                | 【新】 事業概要案                                                                                                                                                                 | 【新】 担当課                     | 【新】 担当課                             |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 4-2<br>保健・医療                        | (仮称) 子育て世代包括支援センターの実施                                                   | 妊娠期や乳幼児期から早期に状況を把握した支援を必要とする子どもや子育て家庭に対しては、必要な支援を切れ目なく行い、「地域基盤」につなげる必要があります。行政各部署や関係施設との連携を強化し、親に対して子どもの成長に応じた支援の情報を提供していく（仮称）子育て世代包括支援センターを整備します                                                                                                                                 | 内容更新・施策名変更 | 妊娠期から子育て期にわたる総合的相談・支援の実施     | 親に対して子どもの成長に応じた相談・支援のサービスを提供する。<br>虐待などの要保護児童の早期発見や適切な保護を行うために、関係機関との連携や情報共有を強化し、虐待防止に関する取組を充実する。                                                                         | 健康課、幼児教育・保育課、子ども家庭支援センター    | 4-2<br>保健・医療                        |
|                                     | 訪問型相談の充実                                                                | 【訪問型相談の充実】「こんにちは赤ちゃん訪問」や健診未受診者及び必要な子どもについて実施している訪問型相談について、他機関や関係施設との連携を強化し、産後うつ・虐待などの未然防止・早期発見・解決と、子どもの成長発達の促進を図る。また、乳幼児の家庭への家事援助支援のしくみを構築する。<br>【出産直後及び里帰り出産後の支援の充実】「こんにちは赤ちゃん訪問」や育児支援ヘルパー派遣制度等を活用して、出産直後及び里帰り出産後の家事や子どもの世話などを支援するシステムを充実する。                                     |            | 訪問型相談の充実                     | 「こんにちは赤ちゃん訪問」や、健診未受診者必要な子どもに訪問型相談を実施する。<br>産後うつ・虐待などの未然防止・早期発見・解決と、子どもの成長発達の促進を図る。                                                                                        | 健康課、子ども家庭支援センター             | 【基本方針4】<br>市民参加型の子ども<br>の育ちと子育て家庭支援 |
|                                     | 母子健康手帳交付及び乳幼児健診の活用による母子保健の推進                                            | 地域における妊娠期からの切れ目のない支援を展開するために、母子健康手帳を地域子育て支援センター(基幹型保育園)などで交付することを実施に向けて検討する。また、乳幼児健診を活用した健康教育・相談、情報提供を推進する。また、健診内容の統一を図るためのマニュアル整備、他部門（子育て支援、社会教育、学校、保育園等）との連携の推進、受診しやすいしくみと受診率低下の防止、育児グループの開催等、多角的に事業を実施する。                                                                      |            | 母子健康手帳交付及び乳幼児健診の活用による母子保健の推進 | 乳幼児健診を活用した健康教育・相談、情報提供を行う。                                                                                                                                                | 健康課                         |                                     |
|                                     | 予防接種についての普及啓発の充実                                                        | 予防接種の重要性を啓発することで接種率を高め、乳幼児の健康を促進する。予防接種未接種者への勧奨を徹底する。                                                                                                                                                                                                                             |            | 予防接種についての普及啓発の充実             | 重要性を啓発することで接種率を高め、乳幼児の健康を促進する。                                                                                                                                            | 健康課                         |                                     |
|                                     | かかりつけ医の推進                                                               | 1歳6か月児医科健診の個別化に伴い、母子保健とかかりつけ医との連携の重要性が高まっている。専門相談と個別支援が円滑におこなえるようなシステムを構築していく。                                                                                                                                                                                                    | 統合         | かかりつけ医・かかりつけ歯科医の推進           | 専門相談と個別支援が円滑におこなえるようなシステムを構築していく。                                                                                                                                         | 健康課                         |                                     |
|                                     | かかりつけ歯科医の推進                                                             | 1歳6か月児歯科健診の個別化に伴い、必要性が一段と高まった「かかりつけ歯科医」を推進するとともに、小学校・中学校の学校歯科保健を充実することで、子どものむし歯予防に努める。                                                                                                                                                                                            |            |                              |                                                                                                                                                                           |                             |                                     |
|                                     | 母子保健と保育の連携強化                                                            | 新生児訪問や乳幼児健診などの母子保健事業と市内関係機関や施設との連携を強化し、妊娠から出産、子育て不安や小児疾患、障害、児童虐待、養育力不足などの要保護児童や家庭に対し、切れ目のない支援を実施する。<br>また、母子保健事業を子育て支援事業において統一に行えるよう、行政組織のあり方を見直す。                                                                                                                                |            | 母子保健と保育の連携強化                 | 新生児訪問や乳幼児健診などの母子保健事業と関係機関や施設との連携を強化する。要保護児童や家庭に対し、切れ目のない支援を実施する。                                                                                                          | 健康課、幼児教育・保育課、子ども家庭支援センター    |                                     |
|                                     | 小児救急医療体制の充実                                                             | 北多摩北部医療圏との連携により、小児科医師のいる救急医療機関を確保し、小児救急医療体制の充実を図る。                                                                                                                                                                                                                                | 統合         | 小児医療体制の充実                    | 小児科医師のいる救急医療機関を確保し、小児救急医療体制の充実を図る。                                                                                                                                        | 健康課                         |                                     |
|                                     | 産科のある医療機関とのネットワークの充実                                                    | 市内外の産科のある医療機関との連携を強化し、母子の健康管理・養育支援を充実する。                                                                                                                                                                                                                                          |            |                              |                                                                                                                                                                           |                             |                                     |
|                                     | 保健所との連携強化による母子保健サービスの推進                                                 | 保健所と母子保健担当部署等の連携・協働により、効率的・効果的なサービスを提供する。                                                                                                                                                                                                                                         |            | 保健所との連携強化による母子保健サービスの推進      | 保健所と円滑な連携が図れるよう、連携体制の協議と情報共有を行う。                                                                                                                                          | 健康課                         |                                     |
| アレルギー相談の実施                          | 乳幼児健康診査・育児相談等で寄せられる、子どものアレルギーに不安や悩みを持つ親からの相談に対し、適切な情報提供や栄養相談などの支援を実施する。 | 3-2に移動・統合                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |                              |                                                                                                                                                                           |                             |                                     |
| 心身の思春期相談事業等の実施                      | 第二性徴による心身の変化に対し、気軽に相談できる場の整備を検討する。                                      | 2-1に移動・統合                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |                              |                                                                                                                                                                           |                             |                                     |
| 4-3<br>した災害環境への<br>つくりの対応を<br>想定    | 子ども自身が災害対応能力を高めるための教育の推進                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            | 子ども自身が災害対応能力を高めるための教育の推進     | 災害時に子ども自身が自分を守り、避難することができるよう防災訓練等を通して、防災教育を行い、対応能力の向上を図る。「安全教育プログラム」を活用し安全教育う。                                                                                            | 幼児教育・保育課<br>児童青少年課<br>教育指導課 | 4-3<br>した災害環境への<br>つくりの対応を<br>想定    |
|                                     | 子どもを守るための家庭と地域と市との連携の強化                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 統合         | 子どもを守るための家庭と地域と市との連携の強化      | 家庭と関係課が連携を取ることで、子どもが安全に生活できるようにする。<br>避難計画の策定、防災に関する講座を開催し、多世代が交流しながらシミュレーションすることで啓発を行い、子育て家庭に配慮した一時滞在施設の運営体制の整備を継続的に行う。<br>災害時に応急的な保育や教育が実施できるよう、家庭と地域と市とが、平常時から連携を強化する。 | 危機管理課<br>幼児教育・保育課<br>児童青少年課 |                                     |
|                                     | 子育て家庭に配慮した避難施設の運営体制の整備                                                  | 避難計画の策定、防災に関する講座を開催し、多世代が交流しながらシミュレーションすることで啓発を行う。子育て家庭に配慮した一時滞在施設の運営体制の整備に継続的に努めていく。危機管理課と連携しアクションカードのワークショップや開設訓練などを実施（学校の防災備蓄配置）、保育施設と関係課と連携し、運営体制の整備・強化を図る。<br>※地域防災計画（H31.3月修正）132頁から、教育部の担当課を整理しました。学校連絡調整班・学校避難施設班・一時滞在施設班の班長である、教育指導課・教育企画課・社会教育課の取組を記載いただきたい旨、了承いただきました。 |            |                              |                                                                                                                                                                           |                             |                                     |
|                                     | 乳幼児に特有の生活必需品の備蓄の確保                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            | 乳幼児に特有の生活必需品の備蓄の確保           | 保育園に備蓄している物資の入れ替え及び定期点検を行う。<br>災害時のための食料や医療品の備蓄を、市が備えるとともに、家庭や地域での備蓄の推進を啓発します。また、家庭における家具の転倒を防止する対策を啓発するなど、減災に努める。                                                        | 危機管理課、<br>幼児教育・保育課          |                                     |